

グラクソ・スミスクライン株式会社

GSK 寄付金申請要項

1. はじめに

日本国内から行われる申請は、本申請要項の記載に基づき審査されます。

2. 趣旨

医学・薬学に関連する団体や患者団体のイベントや活動への寄付を通して、医学・薬学の発展や国民の健康に貢献することを目的とします。

3. 対象団体

次の要件を満たす団体を対象とします。

- 1) 医学・薬学の発展を目的に事業を行っている団体
- 2) 患者団体（代表者が医療関係者である場合または事務局が医療機関内に設置されている場合は、上記1)の団体として受け付けます。）

4. 対象となる活動

国内で開催される団体のイベント(学会・研究会等の学術集会、講演会、市民公開講座等)やプロジェクトのうち、当社が定めるもの

※団体の年間の活動全体への寄付申請はできません。

5. 対象外となるもの

- 1) 「3. 対象団体」の規定を満たさない場合
- 2) 「6. 申請期間」を過ぎている場合
- 3) 重複支援とみなされる場合
- 4) 年間事業全体への寄付、周年事業への寄附
- 5) 臨床研究の実施を主たる事業目的に含む団体
- 6) 奨学寄付金
- 7) 口数及び金額指定の寄付募集
- 8) 寄付依頼を幅広く行っていない場合
- 9) その他 当社の寄付の趣旨に合致しない場合

6. 申請期限

イベントやプロジェクトの開催3ヶ月前の月末までに申請してください。

例): 5月度開催の場合、2 月末日までに申請

なお、申請期限を過ぎての申請は受付できません。

7. 申請方法

申請要項をご確認後、下記必要書類をご用意のうえ Portal サイト(GFMS)から申請してください。

- 趣意書(公印押印)
- 募集要項
- 振込口座
- 対象となるイベントやプロジェクトの収支予算書
(複数のイベントやプロジェクトから構成されている場合には、イベントやプロジェクト毎の収支予算書をご用意ください。)
- 団体の財務諸表(直近の年間の決算報告書)
- 定款または会則
- 役員名簿

※申請された書類を確認した後、必要に応じて追加の書類提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

8. 申請から決定までのプロセス

- 1) 申請は、Portal サイトより受け付けます。その他の方法(郵送等)での申請は受付できません。
- 2) 審査は、営業部門から独立した寄付委員会にて業界団体の規程の他、当社の方針・社内規程に照らし公正に行います。
- 3) 審査の結果、寄付をさせていただく場合は、グラクソ・スミスクライン株式会社と申請者との間で金銭支援(寄付)に関する契約を締結していただきます。この契約の締結が寄付金交付の必須条件となります。

9. 報告

イベント或いはプロジェクトが終了後、90日を経過すると Portal サイトより結果報告に関しての案内が自動的に行われます。Portal サイトの案内に従って結果報告の実施、ならびに決算報告書と事業報告書(事業が実施されたことが判断できるもの)の提出を行ってください。

なお、結果報告の期限はイベント或いはプロジェクトの終了後、6か月以内となっております。結果報告をいただけない場合は、次回から寄付の申請をお受けすることができません。

10. 注意事項

- 1) 弊社からの寄付金を申請内容と異なる目的若しくは活動に使用した場合、又は同寄付金を申請内容の目的及び活動に使用しなかった場合は、弊社に対し、同寄付金を直ちに返金いただきます。
- 2) イベント或いはプロジェクト等が諸事情により延期又は中止になった場合は、必ず GSK 寄付金事務局までご連絡ください。ご連絡いただけない場合は、次回以降寄付申請を受け付けることができません。

11. お問い合わせ

寄付金申請に関する質問は、GSK 寄付金事務局 (jp.gsk-donation@gsk.com) までメールにてお問い合わせください。

◎ 個人情報に関する取り扱い

ご入力・ご記入いただいた個人情報は、寄付申請の受付・審査に関する業務に利用させていただきます。また、個人情報の保護に関する法律、関連諸法令、関連省庁等のガイドラインを遵守し、当社プライバシーポリシーに則って適切に取り扱います。

当社プライバシーポリシーは、次のホームページからご確認ください。

<https://jp.gsk.com/jp/privacy-policy/>